有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	浅草ケアパークそよ風
定員・室数	42 人 • 41 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型(自立除く)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1~2人(親族のみ対象)
介護に関わる職員体制	3:1以上

1 事業主体

		1										
						法人等	の種別		Ė	営利法	人	
名					称	フリカ゛ナ	カブシキュ	ガイシャ ユニ	マット	リタイ	アメント・コミュニティ	
						名 称	株式	会社ユニマッ	ト リタィ	(アメ)	ント・コミュニティ	
+ 4	トファ	丰 丞	FE O) 所有	- 1114 -	= 1	07-0061					
土./	こるも	尹 務	<i>Ι</i>)[<i>0</i> ,	ノ PJT 13	: 地		東京都		目7番13号	ナプライ	セオ青山ビル	
連		4	各		先	電 話	1 話 番 号 03-5413-8228					
建		7	百		兀	ファック	カス番号	03-5413-8227				
ホ	_	ム	~	_	ジ	http://w	ww.unimat-	rc.co.jp				
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役	ţ	氏名	中川	清彦	
設	立	左	F	月	日			昭和	50年6月2	Ħ		
主	な	Ē	事	業	等	介護保険	指定事業(通所介護、短期	明入所生活	介護	他)等	

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	18	三河島ケアセンターそよ風	荒川区荒川5-3-3
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	14	西東京ケアセンターそよ風	西東京市東伏見5-10-15
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	9	亀有ケアコミュニティそよ風	葛飾区亀有1-12-3
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	6	そよ風定期巡回たいとう	台東区松が谷4-26-11
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	8	八王子ケアコミュニティそよ風	八王子小宮山町1226-4
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

1	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居	宅介護支援	1	西東京ケアコミュニティそよ風	西東京市東町3-1-13
<)	居宅介護予防サービス>			
	介護予防訪問入浴介護	なし		
	介護予防訪問看護	なし		
	介護予防訪問リハビリテーション	なし		
	介護予防居宅療養管理指導	なし		
	介護予防通所リハビリテーション	なし		
	介護予防短期入所生活介護	14	西東京ケアセンターそよ風	西東京市東伏見5-10-15
	介護予防短期入所療養介護	なし		
	介護予防特定施設入居者生活介護	9	亀有ケアコミュニティそよ風	葛飾区亀有1-12-3
	介護予防福祉用具貸与	なし		
	介護予防特定福祉用具販売	なし		
< :	地域密着型介護予防サービス	>		
	介護予防認知症対応型通所介護	なし		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	8	八王子ケアコミュニティそよ風	八王子小宮山町1226-4
介訂		なし		
< 2	介護保険施設>			
	介護老人福祉施設	なし		
	介護老人保健施設	なし		
	介護療養型医療施設	なし		
	介護医療院	なし		

2 事業所概要

	ナルバルス			
名		称	フリカ [*] ナ 名 称	アサクサケアパークソヨカゼ 浅草ケアパークそよ風
所	 在	地	₹ 111-0035	
			電話番号	東京都台東区西浅草3-25-12 03-3847-0079
連	絡	先	ファックス番号	03-3847-0081
ホ	- Д ~ -	ジ	http://www.unimat-rc.	co. jp
介:	護保険事業所番	号		第1370602219
管	理 者 職 氏	名	役職名 管理者	氏名 平川 紀代子
事	業開始年月	日		平 成 19 年 10 月 1 日
届	出 年 月	日		平 成 19 年 6 月 29 日
届	出上の開設年月	日		平 成 19 年 10 月 1 日
特值	定施設入居者生活介	誰	新規指定年月日 (初回)	1 111
10 /	<u> </u>	吱	指定の有効期間	令 和 7 年 9 月 30 日 まで
			新規指定年月日 (初回)	平 成 19 年 10 月 1 日
特別	定施設入居者生活介	護	指定の有効期間	令 和 7 年 9 月 30 日 まで
事	業所へのアクセ	ス	つくばエクスプレス「氵	戋草駅」より800m(徒歩約8分)
施詞	設・設備等の状況			
Ī	敷 地		権利形態 — 面 積 420.78 r	抵当権

	権利	形態	賃貸	貸借 担	当権	あり				
	延床	面積	2573.	25 m ²	うち有	料老人	、ホーム分	2573. 25	m^2	
	竣工	. 月			平 成	, 19 年	8月20	日		
建物	階	数			坩	也上	10 階	地下	0	階
		<i></i>		料老人ホ	ーム分 均	也上	10 階			階
	構造		火建築		建築物用途	区分		有料老人ホ	マーム	
	併設施		なし)
賃貸借契約の概要	土地	! 	2約期間		成19年10	月1日	\sim	令和19年	₹9月30)日
	et.l.		自動更新	折 あり						
	階	定員	室数				面積			
	3階	1人	5		16. 38	m²	~	19. 99	m [*]	
	3階	2人	1		39. 96	m²	\sim	39. 96		
居室	4階	1人	7		16. 38	m²	\sim	19. 99		
	5階	1人	7		16. 38	m²	\sim	19. 99	m²	
	6階	1人	7		16. 38	m²	\sim	19. 99	m²	
	7階	1人	7		16. 38	m²	~	19. 99	m²	
	8階	1人	7		16. 38	m²	~	19. 99	m²	
	階	定員	室数				面積			
一 時 介 護 室						m²	\sim		m²	
						m²	\sim		m²	
便 所	居室	全室	設置	共同便所	9	箇所	(一部男女	共用)
 浴 室	居室	設置	なし	共同浴室	個浴:	1	大浴槽:	2 機	械浴:	1
14 土	併設施	設との	の共用	なし	()
食堂	兼	用	あり	(機能訓練	東室)
平	併設施	設との	の共用	なし	()
その他の共用施設	あり		(🗆 🖰	・ ・・フロン	ト、健康管	理室、『	达接室、和室	室、理美容室	、駐車場	場等)
エレベーター	あり		1	基						
消 防 設 備	自動力	火災報	知設備	: あり	火災通報	装置:	ありス	プリンク	ラー:	あり
緊急呼出装置	居室	: 7	あり	便所:	あり	浴室	: あ	り脱衣室	室:	あり

3 従業者に関する事項

① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	つ勤務形態	รุยเ				
職種実人数	常	勤	非常勤 非常勤		△ ∌I.	常勤換算	兼務状況等	
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況等	
管理者 (施設長)	1				1人	1.0		
生活相談員	1	1			2人	1.0	介護職員	
看護職員:直接雇用	1		2	1	4人	3. 0	機能訓練指導員	
看護職員:派遣					0人	ა. 0	饭 能訓褓拍导貝	
介護職員:直接雇用	8	1	6		15人	12. 3	生活相談員	
介護職員:派遣					0人	12. 3	土活怕談貝	
機能訓練指導員				1	1人	0. 1	看護職員	
計画作成担当者			1		1人	0. 9	計画作成担当者	
栄養士					0人		業務委託(イフスコヘルスケア(
調理員					0人		業務委託(イフスコヘルスケア(
事務員					0人			
その他従業者			3		3人	1. 2		
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務で	トべき時間]数		40 時間	•	

③-1 介護職員の資	格						
資格 延べ	常	·勤	非常	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	5		2				
実務者研修	1						
介護職員初任者研修	2	1	4				
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)					_		
資格なし							
③-2 機能訓練指導	算員の資格						
次が延べ	常	·勤	非常	常勤			
資格人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士					1		
作業療法士					1		
言語聴覚士							
看護師又は准看護師				1			
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師							
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設	長)の資	格		ı	介	護福祉士	
④ 夜勤・宿直体制							
配置職員数が最も生	〉ない時間	帯	19 時	0 分	~ !	5 時 0	分
上記時間帯の職員	己置数		介護職員	2 人	以上	看護職員	0 人以上
⑤ 特定施設入居者生	三活介護の	従業者の人	人数等		1) と 同	可じのため記.	入省略
助任	常	·勤	非常	常勤	∧ ∌l.	常勤換算	★ △4 / 1 / 2 / 1
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況
生活相談員					0人		
看護職員					0人		
介護職員					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
⑤-1 介護職員の資	格			(3	ع 1 – (8	:同じのため	記入省略
ZT. ~"		·勤	非常	常勤			
資格人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士							
実務者研修					1		
介護職員初任者研修					1		
介護支援専門員					1		
たん吸引等研修(不特定)					1		
たん吸引等研修(特定)					ر ا		
資格なし					/		
X 1H 55 0	1		l	1			

	⑤-2 機能訓	練指導	員の資	格				3)-2と同	じのため	記入省略	
	資格	延べ		常勤			非常勤	J				
	具俗	人数	専従	自 非	専従	専衍	‡ ‡	丰専従				
	理学療法士											
	作業療法士											
	言語聴覚士											
	看護師又は准	看護師										
	柔道整復師											
	あん摩マッサージ	ジ指圧師										
	はり師又はき	ゅう師										
	⑤-3 看護職	員及び	介護職	銭員 1 丿	(当たり)(常剪	勘換算)の利	用者数		2. 4	人
従	業者の職種別・	勤続年	数別人	数(本	事業所	におけ	る勤約	売年数)				
	勤続	職種	看護	職員	介護	職員	生活相	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	成担当者
	年数	相以1里	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満			1	1	1						

4 サービスの内容

10年以上

1年以上3年未満 3年以上5年未満

5年以上10年未満

合計

供っ	するサービス								
_	事の提供サー	ビス			あり (委託			
食	事介助サービ	`ス			あり		_		
入	浴介助サービ	`ス			あり		_		
排	せつ介助サー	・ビス			あり				
居	室の清掃・洗	濯サー	-ビス等家事技	爰助サービス	あり				
相	談対応サービ	`ス			あり				
健	康管理サービ	`ス(定	芸期的な健康	診断実施)	あり				
服	薬管理サービ	`ス			あり				
金	銭管理サービ	`ス			あり				
確	期的な安否 認の方法	夜間: 各居室	屋及びトイレ	、0時、2時、4時、6時 設備のナースコールに	よる随時対応				
			・護職員によ ・	る経管栄養(胃ろう):	対応、インシュリン	ノ対応、在宅酸素管			
きア	る医療的ケ の内容	理、 バル-	-ンカテーテ	る経管栄養(胃ろう): ル、ストマー対応	対応、インシュリン	ノ対応、在宅酸素管			
きア	る医療的ケ	理、 バル-	- ンカテーテ . 弱力	ル、ストマー対応					
きア	る医療的ケ の内容	理、 バル-	- ンカテーテ 品力 名称	ル、ストマー対応 東京保健生活協同組合	a				
きア	る医療的ケ の内容	理、 バル- 携・協	- ンカテーテ . 弱力	ル、ストマー対応	a 竜泉協立診療所 - 1 — 2				
きア	る医療的ケ の内容 療機関との連	理、 バル- 携・協	- ンカテーテ る力 名称 所在地	ル、ストマー対応 東京保健生活協同組合 東京都台東区竜泉3- 24時間緊急対応(オン	6 竜泉協立診療所 - 1 - 2 ・コール体制)、月	2回の定期訪問によ			
きア	る医療的ケ の内容 療機関との連 協力医療機関	理、 バルー 携・協	- ンカテーテ . る力 名称 所在地 協力の内容	ル、ストマー対応 東京保健生活協同組合 東京都台東区竜泉3- 24時間緊急対応(オン 往診、健康相談	☆ 竜泉協立診療所 - 1 - 2 - コール体制)、月 ☆ 橋場協立診療所	2回の定期訪問によ			
きア	る医療的ケ の内容 療機関との連	理、 バルー 携・協	- ンカテーテ. る力 名称 所在地 協力の内容 名称	ル、ストマー対応 東京保健生活協同組合 東京都台東区竜泉3- 24時間緊急対応(オン 往診、健康相談 東京保健生活協同組合	☆ 竜泉協立診療所-1-2√コール体制)、月☆ 橋場協立診療所34-2	2回の定期訪問によ	~ ~		
きア	る医療的ケ の内容 療機関との連 協力医療機関	理、 バルー 携・協	-ンカテーテ. る力 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地	ル、ストマー対応 東京保健生活協同組合 東京都台東区竜泉3- 24時間緊急対応(オン 往診、健康相談 東京保健生活協同組合 東京都台東区橋場1- 24時間緊急対応(オン	☆ 竜泉協立診療所-1-2ノコール体制)、月☆ 橋場協立診療所34-2ノコール体制)、月	2回の定期訪問によ	₹		
きア	る医療的ケ の内容 療機関との連 協力医療機関	理、 バルー 携・協 場(1)	- ンカテーテ. る力 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容	ル、ストマー対応 東京保健生活協同組合 東京都台東区竜泉3- 24時間緊急対応(オン 往診、健康相談 東京保健生活協同組合 東京都台東区橋場1- 24時間緊急対応(オン 往診、健康相談	竜泉協立診療所1-2コール体制)、月橋場協立診療所34-2コール体制)、月会病院	2回の定期訪問によ	₹		

介護保険加算サ	ービス等								
個別機能訓練	加算		なし						
夜間看護体制	加算		あり						
看取り介護加	算		なし						
医療機関連携	加算		あり						
認知症専門ケ	ア加算		なし						
サービス提供	体制強化加算		なし						
介護職員処遇	改善加算		あり(I)						
介護職員等特	定処遇改善加算		あり(Ⅱ)						
入居継続支援	 加算		なし						
生活機能向上	連携加算		なし						
若年性認知症	入居者受入加算		なし						
口腔衛生管理		なし							
栄養スクリー		なし							
退院・退所時			なし						
10172 10771 1	厚い介護サービス	の実施	なし						
	施設入居者生活介	—	 不可						
1 - 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	な選択によるサート	21.7	あり						
運営懇談会の開		- 八.ル.六	あり あり	(年	2	回予定)			
10 10 10 10 1	<u> </u>	ない場合の代基地署	65.7	(+		固 1 亿/			
自費によるショ		ンない物ロックトで自治国	なし						
入居に当たっての留			なし						
八店にヨたりての住		押しCFキい Lのナ							
	年齢	概ね65歳以上の方	#1 / / # * ^	=#					
3 🗆 # M	要介護度	AT AT AN							
入居の条件	医療的ケア								
	認知症	受け入れ可能(共同生		める方)					
	その他	伝染病、感染症のない	方						
身元引受人等の 件、義務等		トる諸債務の連帯保証及 号契約書第6章第36条379			等。				
	利用期間	7泊8日まで							
体験入居	利用料金	1泊2日食事付き(1名につき) 15,400円~26,	400円(要介	護度	により)			
	その他	なし							
入院時の契約の]	^{(X 1)X} 15日以上入院に	った場合でも契約は存在しる よるしたの場合は運営管理費							
<u>, </u>	月々の償却は組 ①入居者本人ま	続されます。 たは他の入居者の生命またに	は身体が危険にさ	らされる可能	能性が	「著しく高い。②			
		!の行動制限を行う以外に代替 方法がない。③身体拘束その		一時的である	5. T	(2)③を前提に			
やむを得ず身体	句束 「個別の状況に	よる拘束の必要な理由」「身	身体						
を行う場合の手続		ŀ所、部位)」「拘束の時間╬ .び計画作成担当者、介護責任							
	助に向け検討し 拘束を解除しま	、毎日記録をします。①②③ ***	③ひとつでも脱し	た時は拘束で	可能と	判断し、直ちに			
		。 :虚偽の事項を記載する等不Ⅰ	E手段により入居	した場合。(2)家賃	・運営管理費そ			
	2 1	払いを遅延する時がませるサイスはません	で温光に トリ注拐	10 15 7 (+)	d . # 1	+-吐 ④牡ササ 1			
	居者の行動が他	は備又は敷地を故意又は重大な の入居者の生活または健康に		!、呶供又は	吸大し	・/に时。④ヨ核人			
事業者からの契約		ぼす時。⑤入居者がご逝去る 者生活介護利用契約より」	された時。						
	①本契約に基づ	くサービス利用料金の支払し	いにつき、入居者	がしばしばi	屋延し	.、その支払いが			
		本契約における事業者と 係を著しく害するものである	ると判断した場合	には、90日で	カ予告	·期間をおいて、			
		ることがあります。							
要介護時における居		する事項							
一時介護室への	多動なし								
判断基準・手	続								
利用料金の変	更								
前払金の調整									
従前居室との	仕様								
の変更									

その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	緊急時、やむ得ない場合を除いて一定の観察機関を設け、居室、介護の内容、権利変動について、 事業者の指定する医師や入居者の身元引受人等の意見を聞き入居者様の同意を得る。
利用料金の変更	利用料金に変更はないが、居室変更時はクリーニング費を負担頂く
前払金の調整	なし
従前居室との仕様 の変更	居室面積に増減がある場合があります。
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	
苦情対応窓口	
窓口の名称1	浅草ケアパークそよ風 (担当:支配人 平川紀代子)
電話番号	03-3847-0079
対応時間	8:30 ~ 17:30 (日~土曜日)
窓口の名称2	株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ 介護サービスに関する苦情・事故相談窓口
電話番号	電話 03-6692-9532 FAX 03-3403-3585
対応時間	9:00 ~ 18:00 (月~土曜日(但し、祝日、第1・第3・) (第4土曜日及び12月30日~1月3日を除)
窓口の名称3	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
電話番号	03–3272–3781
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月~金曜日(祝日及び年末年始を除く。))
窓口の名称4	東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉部介護相談指導課
電話番号	03-6238-0177
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月~金曜日(祝日及び年末年始を除く。))
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称:福祉事業者総合賠償責任保険(三井住友海上火災保険株式会社)
利用者等の意見を把握する	る体制、第三者による評価の実施状況等
アンケート調査、意見	箱等利用者の意見等を把握する取組 あり
東京都福祉サービス第	三者評価の実施 なし 結果の公表 なし
その他機関による第三	・者評価の実施 あり 結果の公表 事業所内閲覧

5 入居者

介記	護度別・年齢別入居者数	平	均年	齢:		88.6	歳		入居	居者数 個	合計	:	3	7 人		
	年齢 介護度	自立	要	支援 1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介	`護3	要么	↑護 4	要介記	蒦 5
	65歳未満											1				
	65歳以上75歳未満															1
	75歳以上85歳未満					1		2		2						1
	85歳以上	1		1		3		7		2		5		7		3
	合計	1		1		4		9		4		6		7		5
入力	居継続期間別入居者数															
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年末		10年以 15年未		15年以	儿		合計	
	入居者数		1		2	2	22		8		4				37	
男	女別入居者数	男性:			7	人		女性:		3	30	人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者	を含む	·。)			88	%	(定員	にす	すする	入月	含者数))	

直:	近1年間に退去した者の人	数と理由		
	理由	人数	理由	人数
	自宅・家族同居	2	その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居	
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居		医療機関への入院	
	介護老人保健施設へ転居		死亡	3
	介護療養型医療施設へ転居	1	その他	
	他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	6

他	の有料老人ホ	ニームへ	転居			退去	者数台計	•		6
6 利]用料金									
入居	準備費用		なし		円					
	月内田訳									
支		ム方法								
角	解約時の返還									
敷金	-		なし							
金	€額				円 ※退去	時に滞納家賃	責及び居室の	原状回復費用	用を除き全額	頁返還する。
家賃	及びサービ	スの対	计 価							
								(内訳)		
	プランの)名称		前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
	-時金方式				0円					
基	本プラン	Aタイ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	13, 000, 000円	233, 259円	_	143, 000	_	67, 800	22, 459
基	本プラン	Bタイ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	15, 000, 000円	233, 259円	_	143, 000	_	67, 800	22, 459
基	本プラン	Cタイ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	15, 500, 000円	233, 259円	_	143, 000	_	67, 800	22, 459
基	本プラン	Dタイ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	29, 000, 000円	356, 734円	_	253, 000	_	67, 800	35, 934
戶	払い方式				0円					
F	額プラン	Aタイ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚	0円	416, 111円		-	_	67, 800	22, 459
戶	額プラン	Bタイ	゚゚゙゚゚゚゚	0円	440, 481円	207, 222	143, 000	_	67, 800	22, 459
_	額プラン			0円	446, 574円			_	67, 800	
戶	額プラン	Dタイ	゚゚゙゚゚゚゚゚	0円	734, 549円	377, 815	253, 000	_	67, 800	35, 934
	前払金	継続す	る場合 単価 <i>0</i>	51,667〜338,33 合に備えて当社か D説明) 前払い会 明間の説明)		(3, 900, 000) ~ 8, 700, 0	000) により	算出	て契約が
		当社即	既存ホ·	ームのお客様情		ホーム協会 Eしておりる		Èの統計デ−	ーターを元	に60か月
名彩	+		よび# ,ていま	共有施設等の家∫ ます。	責相当額です 。	一時金方式	式の場合は	、その一部	『を前払い	金として
金の内	管理費			里費、修繕費、₹						
部 • 明	介護費用	生活サ	ポート	費(1ヶ月22,000 く介護サービス、	円):要介護認 生活サービス、	健康管理サー	-ビスに関わ	うのみ対象。 つる人件費で ビスの自己	す。	
刹	H	朝食	58	0 円・昼食	770 円	• 夕食	842 円	間食	108	円
		1日当		2, 260		日で積算		(いずれも		
	食費	累計額では、	が1日 朝食	税率制度における 1,920円に達する 間食は軽減税	るまでの食費か 率8%適用です	が該当し、 t。				
				ァンセルする場合			N 1 E n± 0 0 ハ 土・	···	"	+ 15 L + 19
		合		時まで、昼食は当日		夕筤は当日の) 15時UU分ま ¹	じにキャンセ .	ルのお甲し出	を頂いた場
				た分の食費は徴収し			D 04 - ^			
	光熱水費			部のガス・電気・ ·室当たり36,934F		一人部屋(A	, B, Cタイプ) 22, 459∕ F	月、二人部屋	<u> </u>

前	払金の取扱い	
	支払日・ 支払方法	入居契約締結日より7日以内に指定の口座に全額振り込んで頂きます。
	償却開始日	入居日
	返還対象とし	あり 前払金の30% (入居時償却)
	ない額	位置づけ
		【月額償却金額(総額)】: 前払金の70%・・・A
		【月額償却金額】: A ÷ 想定居住期間(60カ月)・・・B ※但し、月途中に入居又は退去された場合の当該月における償却金額は、1ヵ月を30日と する日割り計算により算出します。
	契約終了時の 返還金の算定	【入居月の償却金額】・・・C ・月初入居の場合 : Bの額 ・月途中入居の場合 : Bの額 ÷ 30日 × 入居月における入居日数(※1円未満四捨五 入)
	方式	【退去月の償却金額】・・・D ・月末退去の場合 : Bの額 ・月途中退去の場合 : Bの額 ÷ 30日 × 退去月における入居日数(※1円未満四捨五 入)
		【償却期間最終月の償却金額】:Bの額。但し、月途中入居の場合は、Bの額から「月途中入居の場合の入居月の償却金額」を引いた額とします。
		【返還金】= A 一 【 B × 入居月数(入居月及び退去月を除く。) } 一 C 一 D
		期間:3か月 起算日:入居した日
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算	日割り計算に基づく費用を差し引いた上で、居室の明け渡しを受けたあと3ヵ月以内にその差し引き残額を無利息で返還することとします。 【日割り計算】
	定方式	(前払金 - 入居時償却分)÷ 償却月数 ÷ 30日 = 1日当たりの費用 (※1円未満四捨五入)
		【返還金】= 前払金 - 入居日から退去日までの日数 × 1日当たりの費用
	返還期限	契約終了日から 3ヶ月 日以内
	保全措置	あり 保全先: 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
	その他留意事 項	契約日に居室引き渡しとなり、入居日から家賃が発生します。また、退去の際は居室を明け渡して頂き鍵を返却した日までとします。月の途中での入退去の場合は日割り計算させていただきます。 (月額家賃相当額(基本プランABCの場合143,000円)÷30日×当該月の契約日数(※1円未満四捨五入)
月	額利用料の取扱い	^
	支払日・ 支払方法	利用月の翌月27日指定口座より引き落とし
	その他留意事 項	入退去月の家賃は日割り計算とする。
Λ :	## /ロ 7公 11. コミコ /	为力 J 4 担 据

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

(;	30日換算・自己負	負担1割の場合)	単位:円
	介護度	介護報酬	自己負担額
	要支援 1	59, 490円	5, 970円
	要支援 2	101, 670円	10, 170円
	要介護 1	175, 920円	17, 610円
	要介護 2	197, 490円	19, 770円
	要介護3	220, 380円	22, 050円
	要介護 4	241, 320円	24, 150円
	要介護 5	263, 880円	26, 400円

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ

認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	要介護のみ
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
口腔衛生管理体制加算	なし	
栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院•退所時連携加算	なし	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(Ⅱ)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

本施設の所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費、また諸種の経済状況の変化、介護保険制度の改正等を勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、月額施設利用料、有料サービスの単価、介護費用を改定することができます。 また厚生労働省の定める介護保険法上の特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活

また厚生労働省の定める介護保険法上の特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活 介護の介護報酬単価および所在地域の地域単価等、介護保険給付の基準が変更される場合には、そ れに応じて介護保険給付費を変更します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称		基本プラン Bタイプ	
			単位:円
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	15, 000, 000	233, 259
※利用者の個別的な選択	マニュー マイス マイス マイス マイス マイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア	、利用料及び介護保険サービス <i>の</i>)自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	重要事項説明書

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	書及び一覧表・ 受け、理解しま		各項目に
	年	月	日
署名			印_

説明年月日			
	年	月	目
説明者職・」	氏名		
職			
氏名			印

介 護 サ ー ビ ス 等 の ー 覧 表 (参考様式)

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ~V区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに〇	サービス(料金を表	いもの 特定施設入居者生活	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホーム
サービス			介護のサービスに■ 前払金又は月額利用 料に含むサービスに	サービス利用を原則とす
<介護サービス>				
巡回 日中	9時~17時 1回	<u> </u>	9時~17時 2回	_
巡回 夜間	17時~9時 3回	—	17時~9時 6回	_
食事介助	<u>—</u>	—	食事の都度見守り 又は一部介助	—
排泄介助	<u> </u>	_	一部介助又は全介助	_
おむつ交換	_	—	一部介助又は全介助	—
おむつ代	_	—	—	自費
入浴(一般浴)介助	週3回入浴時見守り	週4回以上1650円(税 込)/1回	週3回入浴時 見守り又は介助	_
清拭	_	_	必要に応じて都度	_
特浴介助	_	_	_	
身辺介助				
•体位交换	_	_	一部介助又は全介助	_
・居室からの移動	_	_	一部介助又は全介助	_
・衣類の着脱	_	_	一部介助又は全介助	_
・身だしなみ介助	_	—	朝・夜・入浴時に 見守り又は介助	_
機能訓練	_	_	週5回	_
通院介助 (協力医療機関)	_	1時間1650円(税込)	随時	_
通院介助 (上記以外)	_	1時間1650円(税込)	_	1時間1650円(税込)
緊急時対応				
オンコール対応	24時間対応	_	24時間対応	_
<生活サービス>				
居室清掃	週1回	左記以外 1回 1320円(税込)	週2回	左記以外 1 回 1320円(税込)
リネン交換 	_	1回 1320円(税込)	週1回	左記以外 1回 1320円(税込)
日常の洗濯	週1回	左記以外 1回 5kgまで1320円(税込)	週3回	左記以外 1回 5kgまで1320円(税込)
居室配膳・下膳	<u>—</u>	1回 132円(税込)	<u> </u>	1回 132円(税込)
嗜好に応じた特別食	_	_	<u> </u>	_
おやつ	<u>—</u>	1食 108円(税込)	<u> </u>	1食 108円(税込)

	/ 白	,, ,	/西士坪 西2	5誰 1 。. ひ豆八)
区分	(自	立)	(安又抜、安) 	个護Ⅰ~V区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サー	サービス(料金を表	~	その都度徴収するサービス(料金を表示)
	ビスに〇		介護のサービスに■	サービス利用を原則とす
理美容	_	実費	_	理美容代実費 施設外付添 1650円(税込)/時間
買物代行(通常の利用区 域)	週1回指定日	左記以外 1回 1320円(税込)	週1回指定日	左記以外 1 回 1320円(税込)
買物代行(上記以外の区 域)	_	_	_	_
役所手続き代行	週1回指定日	_	週1回指定日	_
金銭管理サービス	必要に応じ	_	必要に応じ	_

区分	(自 立)		(要支援、要介護 I ~V区分)		
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サー	サービス(料金を表	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)	
サービス	ビスに〇		介護のサービスに■	サービス利用を原則とす	
<健康管理サービス>			О		
定期健康診断	年2回	_	年2回	_	
健康相談	随時	—	随時	—	
生活指導・栄養指導	随時	_	随時	_	
服薬支援	必要に応じ	_	必要に応じ	_	
生活リス、ムの記録(排便・睡 眠等)	毎日記録	_	毎日記録	_	
医師の訪問診療	1時間1,500円(税抜 き)	_	_	月2回	
医師の往診	_	_	_	随時	
<入退院時、入院中のサー ビス>					
移送サービス	_	_	_	_	
入退院時の同行(協力医療機関) 人退院時の同行(上記以	_	1時間1,650円(税込)	随時	_	
入退院時の同行(上記以 外)	_	1時間1,650円(税込)	_	1時間1,650円(税込)	
入院中の洗濯物交換・買物	_	_	_	_	
入院中の見舞い訪問		週1回		週1回	
<その他サービス>	レクリエーション	材料費実費	レクリエーション	材料費実費	

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に〇)	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合	٠	不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 · 適 合	非 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	
緊	急時の安全確保のための項目				
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	〇 適合		不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	•	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 · 適 合	非 該 当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	〇 適合		不適合	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目				
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	O 適合		不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	O 適合	•	不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合		不適合	
入居者の財産を保全するための項目					
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	O 適合	不適合	非 · 該 当	保全先:公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 基金登録番号 19-376
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	〇 不 。 合	非該当	初期償却率: 30%
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	〇 適合	不 • 適 合	非 該 当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。